

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		令和2年11月13日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 滋賀県彦根市西今町1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社平和堂 代表取締役社長執行役員 平松 正嗣 電話 0749 -23 -3150					
主たる業種	各種商品小売業	細分類番号	5 6 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度～令和元年度の排出量の平均を基準に、令和4年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップとした環境マネジメントシステム組織体制で全社EMS推進会議を設置し、下部組織である店舗の支配人または店長をEMS責任者とするEMS推進体制を基に、他の取り組みと合わせ推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	14,803.3 トン	15,558.7 トン	15,401.4 トン	14,874.3 トン	3.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	15,597.1 トン	15,278.7 トン	15,121.4 トン	14,581.9 トン	-3.9 パーセント	
目標の根拠	既存設備の照明・空調・冷蔵ケース等の運用管理の取組強化、節電取組の範囲で3%以上の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積t-CO ₂ /㎡)	137.09	145.54	145.54	142.01	5.31 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	新規出店や増改築の可能性から売場面積によるエネルギー使用量の影響を考慮し、原単位の指標とする。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	94.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
	(3)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
	(4)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車での通勤は公共交通機関が不便な場合のみ許可する。					
	上記の措置を採用する理由	従業員駐車場確保の兼ね合いもあるので、一定の効果はある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・従業員とその家族による森林保全活動「平和の森づくり(京阪エリア(は京都湯船森林公園))」を年2回実施し、自然環境の保護・向上に努める。 ・子どもたちへの環境学習として「平和堂エコピースクラブ」を開催。 ・ごみの減量と資源の節約に関するリサイクル活動(店頭回収)の推進						
特記事項	第三計画期間からの超過削減量852.4トンのうち、第1年度と第2年度はそれぞれ280トン、第3年度は292.4トン差し引く。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。